

令和6年度第2回 静岡市みどり審議会 会議録

- 1 日 時 令和7年2月20日（木） 14時00分～16時00分
- 2 場 所 静岡市役所 上下水道庁舎 7階 会議室
- 3 出席者 (委員) 五十嵐会長、青木委員、熊谷委員、大石委員、大畑委員、川口委員、竹内委員、永田委員、森委員、守屋委員
(事務局) 杉村緑化政策担当部長、高田課長、土屋課長補佐兼計画係長、高野緑化推進係長、河西主査、池谷主査、曾根主査
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 第1号議案 静岡市みどりの基本計画改定の答申について
第2号議案 静岡市みどり条例に基づく保存樹木等の指定について
- 6 会 議 録
(1) 第1号議案 静岡市みどりの基本計画改定の答申について

五十嵐会長 この審議会で昨年12月に委員の皆さんから出していただいた意見等についての対応と、パブリックコメントを実施して市民の皆さんから出てきた意見の対応の仕方の概要について、今説明があったわけですが、これらについて何か質問またはご意見がございましたらどうぞ。

川口委員 感想的な話でいいですか。こんなにパブコメがたくさん出された計画は稀ではないかと思えます。この数で、皆さんのみどりに対する関心の高さを改めて感じたところです。
関心の対象も、みどりを大きく捉えた計画というところで、市民の皆さまにみどりというのは好まれるのだけれど、対象は何かといったときに、非常にわかりにくいというところもある中で、これから皆さんにいろいろ知っていただいたり参画していただくことを目指した計画というところで、この計画はすごく大事だと思います。パブコメでもこんなにたくさんの方の関心を持っていただいたというのは非常に良い傾向ではないかなという感想が1点です。
それぞれの関心が本当に広範になっているなと思いました。防災的側面とか、特に指摘があった竹林の問題については身近な環境の中で肌感覚で感じるような状況というものが出てきているのかなと

思います。みどりの問題として取り上げるというのは是か非かというのはひょっとしたらあるのかなというところは思いながらも、でも取り扱うのならここなのだろうなというところで、市民の方が出された内容でもありますので、ぜひ前向きに、身近な肌感覚として出てきている課題として、みどりの問題としてぜひ主体的に動いていただけるといいかなというところを感じましたので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

五十嵐会長 竹林の話が出ましたが、みどりサイドでは取り組みは何かやっているのですか。

事務局 みどりサイドでは今動きだそうといたしてしまして、ご意見にもありましたように、既に民間の団体さんが主体的に進めている竹林対策の活動もたくさんございますので、今後は市役所がそういった活動を下支えしながら一緒に共創して進めていけるような事業を検討しているところでございます。その第一歩となるのが、恐らく谷津山になろうかなと思うのですが、谷津山で試験的な事業を実施していきまして、そういったものを成功例にして今後いろいろな分野部局を横断して進めていければと考えております。

五十嵐会長 適正に管理されている竹林は美しい。放っておくと竹は強いから広がって、ほかの植物を駆逐してしまう。ぜひ市のやり方をうまくPRしていくといいですね。

大畑委員 やつやま友の会の当事者なのですが、今年の1月19日に里山公園化構想の中での動きをしました。あれほど関心が高いとは私は思わなかったんです。600人ぐらい、雨が降るような状況なのですが、見えてくれました。ほとんどの方は父兄と子どもさんというパターンが多かったのですが、一生懸命環境のことについて子どもさんに説明しているんですね。そういうところは非常に成功ではないかなという確信を持ちました。これを反復して続けることによって市民のいいムードができるのではないかと考えています。感想です。

五十嵐会長 ありがとうございます。

それから、川口委員のお話の中にもありましたが、市民の関心が非常に幅広い問題についてお考えだなと感じています。それによってみどりの問題とか公園の問題にも意見を出してきている。皆さんかなり勉強されているなと思いました。

大石委員 パブリックコメントで市民のみどりに対する関心が高いことがわかり、大変良かったなと思うのですが、その反面、もっと欲しいなと思うことに、コーディネーターの養成というのが出てきました。現在いろいろなみどりに関するコーディネーターというのが多岐にわたるのですが、具体的には花とみどり関連の推進員が中心になるとか、さらに愛護会をどうするか、自治会関係の組織づくりだ

- とか、そういう関連の中で、もっと具体的に推進ができていくと良いと感じています。このパブリックコメントのご指摘で具体的になっていくのですが、大変重要なことではないかなと感じました。
- 五十嵐会長 そうですよね。先ほどの説明の中でコーディネーターの話について、市がいろいろ検討しているというか、取り組んでいるというニュアンスの発言がありましたが、どのようなことをやっているんですか。
- 事務局 実験的な取り組みなのですが、みどりを専門とする人材の育成、それに関連するまちづくりに精通したコーディネーターの養成を実験的に養成するような事業を進めており、先ほど大石委員がおっしゃたように、愛護会ですとか、自治会関連、その辺をどう巻き込んでいくかというのはこれからの課題になるのですが、今その第一歩を踏み出しているような状況です。
- 五十嵐会長 コーディネーターの養成というのは非常に良いと思うのですが、それなりに役割だとか位置づけが明確でないと、取りまとめが難しいなど、問題もあると思います。
- コーディネーターといきなり出てきているのですが、コーディネーターというのはどんなものか、市の政策ではどう考えているのかイメージを入れておくといいかもしれないですね。コーディネーターを養成して、急にやってくださいよと言ったって、なかなかそれは難しい。
- 青木委員 コーディネーターということで県のみどりのコーディネーターとかいろいろあると聞くんですけど、実際どうやって育成していくのか全然頭に描けないんです。今お話を聞いていてピンとしなくて、自治会でさえもだんだんやり手がいなくなって消滅するようなどころもあるらしいですよ。町内会が自治会になって、でもその役員たちは輪番で回すとか、1年で回すとか、そういうのも現実です。それで、若い方たちはみんなお仕事に出ていて、自治会関係は退職された方、70歳以上の方が主になってやっているという状態なものですから、その中から花、みどりに関わっていく人材を育成していくということ自体すごい大変なことではないかなということを実感しており、その辺のところが見えないのですが。
- 事務局 そうですね。新たな試みなので我々も勉強しながら進めていくことにはなると思うのですが、おっしゃられたように具体的にどういった仕組みを整えて進めていくかというところはこれからの我々の課題でもあっておりますので、その辺は今後検討させていただきたいと思います。
- 事務局 今ご意見をいただいたとおり、まずは皆さんに緑化ですとか、花壇づくりですとか、興味を持っていただくということが非常に重要であると思っています。すべての皆様が関心を持っていただくとい

うところも、やっていただくきっかけになるかなと思っています。パイロット事業という形で市民自治推進課が主導で進めている事業の一環として、コーディネーターの育成を、今年度から取り組みを実施しております。行政だけではできないので、民でそういった活動をされている方のお力をお借りしながら、取組を一緒に進めていきます。

五十嵐会長 ありがとうございます。大切なことはわかるが、それをうまく動かすためにはどうあったらいいか、そういうところまで考えていかないと、言葉だけ先行してもなかなかやり手もないし、やるほうも難しくなるので、じっくり考えたらいいと思います。

事務局 ありがとうございます。

川口委員 コーディネーターの話の中で、この計画の中に書き込むとかそういう話ではないのですが、現場でみどりの管理をする人たちや、よりよいみどりを作るために現場で動いている人たちが動きやすいような環境を、行政と現場の人たちとの両方を見ながら、中間的な役割として動きやすくしてあげる、そういう役割の人を私は育成すべきだと思います。

それと同時に、動きやすい環境を作ってあげることによって、これならば参加しやすいだろうな、やってもいいだろうなというような環境を地域で作り上げる人が個人的には不足していると思います。そこで行政の人に気をつけてほしいのは、現場で動いてもらう人ばかり視点を置いて、そういう人を育成するという視点に重心が行きがちだし、ニーズもそのほうが高い。実際楽しくみどりをやりたいじゃないですか。そんなややこしい人間関係なんて調整したくないですよ。せっかくみどりで、ボランティアとかいろいろな意味で参画するわけだから。だけど、必要なのは中間の人になるわけだから、それを忘れることなく明確にコーディネーターの役割として視野に持っていただいて、ぜひ育成プログラムを考えてもらいたい。これは要望です。

事務局 ありがとうございます。

五十嵐会長 市民側も相当活発にやってもいいのではないかという人たちがいるわけですよ。そういう人たちを大事にして市民全体に広がっていけばいいと思います。

以前のアンケート調査結果で、みどりに関するまちづくり活動へ参加してみたいと思う市民の割合は低かったんですね。そういうところから見ると、今回の意見を見ていると、こういう思いを持っている人がいると意を強くしたのですが。その辺はまだいろいろな面で PR が足りない、市民の皆さんに知ってもらう、そういうことが必要なのかもしれないですね。

- 青木委員 今実際に関わっている人たちはみんな高齢者なんですよね。主にやっているのは70代。ちょっと頑張って80代頭ぐらいの人が参加してくれています。その下という、中にはたまたま好きだといって50代の方が見えてくれたりするのですが、まだまだ仕事でということで、途中で抜けていく人も結構いるんですよね。そういうところがすごく問題で、花育といいます、小さいときからお花を植えて、みどりに関心を持ってもらって、それも大切な教育だということで、そういうことを目指して幼稚園に行っているボランティアの方もいます。ところが、小学校に入ってしまうと、その後が続かないものですから継続できない。沈松園花壇では小学生が植えているところは少ないんですよね。でも植えるだけで、その後の管理、見に来るということは多分ないと思うんです。それもちょっと考えなくてはならないことです。継続してずっと続けていくということが、みどりを保全していくということになると思うんです。ぜひその辺のところを考えていただきたいと思います。
- 事務局 ありがとうございます。
- 五十嵐会長 早速新しく取り組む課題が出てきました。ほかにどうぞ。
- 大畑委員 補足的な話になりますが、やつやま友の会でホームページを立ち上げました。そうしましたら、若い人でどんどん体験したいという方が見えていただきました。会員にもなっている方がものすごく増えたのですが、そういう人たちを戦力にするにはどうしたらいいかというのを悩みにしています。今の育成の関係ですよね。それも1つ専門的にそういうのをサポートしていただけるともっと良いと感じています。
- 事務局 そういう方々に我々の声が届くような情報発信というところにも併せて力を入れていきたいと思っております。
- 大畑委員 よろしくお願ひします。
- 五十嵐会長 竹内先生、何かご意見はありますか。
- 竹内委員 さっき集中的に話題になっていた竹林のところなので、パブリックコメントの資料の121番、ここで市民の方が主張されているのは防災・減災、生物多様性確保の観点もそうなのですが、管理作業で生じるバイオマスの有効活用というのも多分ご主張の中ではかなりあるかなと思いますので、そういった視点も加える必要があるかなと思った次第です。
- 五十嵐会長 事務局はそういう意識、今先生が言われたような考え方はこの辺に含んでいますとかはありますか。
- 竹内委員 東京あたりだといわゆる樹木の剪定枝を堆肥化して提供しているとか、そういう物質循環に関わるような話というところがここにあってもいいのかなということかと思ひます。

事務局

竹内委員のご意見のとおり、竹の利活用についても今後力を入れていかなければいけないという認識はございます。ただ、その辺の具体的な取り組みにつきましては今後環境局ですとか農林水産部局と連携しながら実施計画の中に積極的に盛り込んでいきたいと思っております。それがいわゆるアクションプログラムになるのですが、今の計画上では 84 ページの里山の保全活用というところに放任竹林の整備ですとか、情報発信による活動団体の活動支援などを盛り込んでおまして、今後の取り組みといたしましては、111 ページに里山公園としての保全利活用というところに大枠としての考え方は示しているのですが、竹内先生がおっしゃられた 121 番にあるような具体的な取り組みにつきましては今後のアクションプログラムを作成していく上で関係部局と連携していきながら進めていきたいと考えております。

竹内委員

わかりました。

先ほどのコーディネーターの話は非常に重要な視点かと思うのですが、例えば森の管理という話になりますといわゆる森林総合管理士というものを林野庁が設定しています。これはどちらかという行政の職員がその分野の専門家になる場合が多いようです。いわゆる市町というより、大自然に恵まれているような地域だと専門家の育成はなかなか難しいので、それは行政の職員に委ねるとというのが背景にあるかと思えます。恐らく先ほど皆さんがおっしゃっていたのは、外部に求めるのも重要なのですが、役所内部の専門家に関する情報発信も今後は必要になってくるのではないかと感じる次第でした。

具体的な施策は先ほどアクションプログラムという話になりましたが、例えばみんなで花を植えようとか、そういう話になると、必要な資材を提供する団体なり業者さんというのがおられるわけですが、静岡市内でもさまざまな園芸店とか量販店がありますが、そういうところも巻き込んで、要はただ販売するだけではなくて、そういう活動に出てきてもらうということを行政のほうからもアクションを起こせば、少し大きなムーブメントになれるのではないかと感じました。

さらに申し上げれば、私は数年前までは宮崎の造園の大学に勤めていましたので、今自分が出てからそこを見るに当たり、かなりそういった学生さんを活用したみどりの質の向上に関わるような、そういう試みがなされております。そういった場合、恐らく静岡市で考えた場合に、その担い手は静岡農業高校の生徒さんたちになるかと思えますので、そういったところとの連携ができれば良いと思います。例えば、実習等を活用したみどりづくりに対しての担い手

や、次世代を担う若者たちがそこに積極的に関与していくような、そういう学校との組み合わせというのは1つアクションとして重要な視点かなと思いました。以上です。

五十嵐会長 ありがとうございます。その辺は何かありますか。民間の花屋さんとか。多分造園屋さんの皆さんはいろいろ市とやっているかもしれません。大学とか、静岡農業高校の造園をやっている生徒たちとか、うまく巻き込む手法もあるのではないのでしょうか。

事務局 そうですね。そういうところと連携して進めていく必要はあるかなと思います。

五十嵐会長 今まではあまりやっていないのですか。

事務局 今のところはないと思います。

事務局 今ご意見をいただいたとおり、なかなか行政だけでは進んでいかないと感じている部分もございます。特に学生さんは、例えば谷津山に関しましても周辺に学校さんがございますので、一緒に取り組んでいくというところはこれから進めていきたいと思っています。若い方も関心を持っていただいたり興味を持っていただければ、それがまた将来につながっていくという部分もあると思っておりますので、取り組みとしてはこれからそういった視点も持った具体的な取り組みをやるのかなと考えております。

五十嵐会長 さっき大畑委員が、若い人もだいぶ意見があるけれど、どう参加していいかわからない、どうやったらいいんだろうという疑問もあるのではないかとおっしゃった。そういうところから言うと、市民の中には当然関連した商売をやっている人たちもいらっしゃるから、ぜひ巻き込んでやっていったら良いと思います。全国ではそういう産学官の集まりというのはよくやっていると聞きます。それを今おっしゃったように、少し検討を進めていったら良いと思います。アクションプログラムの中でそういうことを積極的にやりますというような、気合を入れた文章を入れておいてもいいのではないかなと思います。ありがとうございます。

竹内委員 もう1つよろしいですか。この基本計画の位置づけになるのですが、ホームページとかに公表されるのでしょうか。というのは、例えばいつでもダウンロードできるような形になっていれば最新の情報をQRコードをどこかに貼り付けておくと、その都度それに関連する最新の情報を市民が見ることができると思います。こういった現代のツールに応じて情報提供できるようなことをお考えかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

事務局 もちろんホームページには公表させていただこうと思っております。ただ、竹内委員がおっしゃられたようにQRコードですとか、SNSとか、そういうところも積極的に使って情報発信できればなと

考えておりますので、その辺につきましては今後積極的に考えていきたいと思っております。まずは公表につきましてはホームページでもダウンロードできるような形式で掲載は早急にさせていただこうと思っております。

竹内委員 わかりました。ありがとうございます。

五十嵐会長 以前、みどりの基本計画そのものを出すという話とともに、子どもさんたちにもわかりやすい計画にしたいという話があったと記憶していますが、その点はいかがでしょうか。

事務局 そうですね。最終的に公表する計画の表紙には、これからのみどりをイメージしたイラストをつけたいと思っております。今その縮小版が本編の107ページに載っているのですが、こういったイメージ図を今回新たに作ったものですから、こういったところをこの計画に限らずいろいろなところで活用して行って、静岡市はこれからこんなみどりを目指すんだというところが子どもさんたちにも発信できればなと考えております。

五十嵐会長 ぜひやったらいいと思っております。さらに厳しい意見が出るかもしれない。こういうことをして細かく見たら、こういうのがないとか。

竹内委員 今の話は非常に重要かと思っております。林野庁が進めている森林林業白書という年に1回刊行される公的な資料になりますが、イラストや漫画で表現されておりますので、ぜひそのあたりも参考にさせていただいたらと思う次第です。

事務局 ありがとうございます。

五十嵐会長 ありがとうございます。ほかに何かありますか。

守屋委員 竹林整備とか里山整備を共創で進めるにあたって、一番大事なところの参加者の安全だと思っております。参加される方は皆さん素人さんで、初めてのこぎりを持つ、初めていろいろなものを見る方も多いはずで、竹藪の中にも危険がいっぱいあるので、そのあたり、協力団体さんにはきちんと確認をしていただかないと後でとても大変なことになるのかなと思っております。参加を促すのはもちろんいいのですが、安全管理は徹底しないといけないと思っております。作業マニュアルはどうなっていますかというので、何かあったときの対応はどうなっていますかというのも協力団体にはきちんと聞いておくべきかなと思っております。

事務局 おっしゃられるとおり、安全管理は徹底した上で取り組みを進めるのが大前提だと思っております。

守屋委員 それをやらないと市民から協力を得るということは行政としてはちょっと難しいと思っております。後々何かあったときの対応が大変になってくるのかなと思っております。

事務局 ありがとうございます。

- 守屋委員 もう1つ、山間地域の話になってしまうかもしれませんが、環境省が出している資料のマスコットに、「だいだらぽじー」というキャラクターがあります。静岡市は奥に「だいだらぼっち」の伝説もあります。
- 五十嵐会長 静岡にも「だいだらぼっち」はあるのですか。
- 守屋委員 井川のほうに「だいだらぼっち伝説」があります。なので、そんな要素もどこかに入れられれば良いと思いました。
- 事務局 関心を引くような要素を入れ込むのは良いと思います。
- 川口委員 雑談的な話になりますが、今のキャラクターの話があって、この前、Vチューバーサミットというものが開催されました。行政の管理のもとにタイアップしてやるものよりも、民間で自由にやったほうが結構皆さんの興味を引くという点で良いと思いました。行政が関与するとある種、管理的になって自由度がなくなって、キャラクター等についても魅力が減ってしまうし、若干つまらなさが増えてくるというところもあると思います。民間の人にこういうキャラクターみたいなものを、ちょっと促すような、そういうやり方もあってもいいのかなと思いました。行政の人の仕掛けで、民間の人がみどりのためのキャラクターを自由にPRしたり、こうしたらというのをするというのもできるかもしれない。サミットに市長もパネラーで出ていて、いいことだと言っていたので、いろいろな多方面の人に協力を得て、情報系のDXの本筋ではなくて、周辺の面白い動きみたいなものを仕掛けていくようなことはあってもいいのかなと思いました。
- 五十嵐会長 五十嵐会長 D Xというと、お堅めの内容になってしまいましたが、そういうやわらかめな仕掛け、仕立てみたいなものをキャラクター等を活用し、みんなに立ち上げてもらって、それをみんなに広げていくやり方も良いと思います。行政が中心やると、面白みに欠けがちになってしまうので、行政側の方は仕掛けをする、そういうこともあってもいいのかと思います。
- 五十嵐会長 五十嵐会長 みどりの基本計画の本物はホームページに出して、もっと幅広い人に広報するためにエキスをうまく取って面白おかしく一般の人に見ていただいとというような仕掛けも今後必要かもしれません。
- 五十嵐会長 五十嵐会長 それでは、大体ご意見もいただけたと思います。
- 当審議会からの答申について、資料3としてまとめています。審議会委員の皆さん、改定専門委員会の委員の皆さん、それから貴重な意見をいただいた、パブリックコメント等で意見をいただいた市民の方々に感謝を申し上げた上で、この答申をしたいと思います。添付する資料は先ほど、パブリックコメントの意見も踏まえて12月に提示された基本計画案を修正とりまとめましたものでございます。

先ほど委員の皆さんからいただいた意見で、細かく載せたほうがいいのではないかという指摘があったようなことは検討して出させていただく、そういうことですね。

事務局

はい。

五十嵐会長

わかりました。という事務局のお考えで、当審議会としましては今日ご提示いただいたみどりの基本計画改定について、この形で答申をさせていただくということですのでよろしいでしょうか。

特に反対のご意見はないということで、満場一致で答申をさせていただくということに致します。皆さん、本当にどうもありがとうございます。

(2) 第2号議案 静岡市みどり条例に基づき保存樹木等の指定について

五十嵐会長

ご説明がありましたように、3件の保存樹木の指定を新たにしたいという件でございます。何かご質問がございましたらどうぞ。

大石委員

第10号の須賀神社の樹木等の情報の中に、推定樹齢不明というのは何かわかりませんか。例えば200年とか300年とか。

事務局

そこにつきましては、ここの神社の樹木を剪定している業者に確認をいたしましたところ、なかなか難しいということではあるのですが、参考ということでお話を聞きました。別のクスノキで樹齢350年と言われているものの幹の太さが3.5m、それからまた別の木で樹齢700年とされているものの幹の太さが7.5mというのがあるというお話を聞きました。そこからすると計算上は、幹周×100がおよその樹齢の目安になるかと思われまして、このクスノキにつきましては幹周6mありますので、その計算からすると樹齢600年前後ではないかと推定されます。

大石委員

クスノキというのは大体何百年以上という。代々伝わる神社さんの祭礼の中でずっとつながってくるというものがあると思うんです。だから、推定でいったら、クスノキは本当に長いものと1000年ぐらいのものもありますしね。わかりました。ありがとうございました。

五十嵐会長

関連して教えてもらいたいのですが、最後に保存樹木と保存樹林の一覧表がついていますが、これは静岡市で毎年何件か出てきて増えている方向なのですが、これは欠けることはありますか。

事務局

基本的に除外の規定というのがございまして、木自体が枯れてなくなって滅失してしまった場合というのがございます。ただ、今のところはこちらの樹木、樹林とも滅失したというような状況はないと

いうことになりますので、削除したというのは今のところはございません。

五十嵐会長 では、右肩上がりで増えているんですね。

事務局 そうです。

五十嵐会長 わかりました。滅失する場合は本審議会にかかりますか？なくなったらという話で、帳簿上落として終わりですか。どうするんですかね。

事務局 恐らく報告をさせていただくという形になるかと思います。事例がないのですが。

五十嵐会長 わかりました。ほかに何かありますか。

森 委員 11 ページの一覧表ですが、八幡神社、八幡宮と書いてあるのですが、神社でも八幡宮でも一緒なのですか。

五十嵐会長 これは最初に登録したいと上がってきたときはどうなっていましたか。八幡神社、八幡宮、調べると八幡宮になっている。今わからなければ後で確認していただければと思います。もし八幡宮で申請したのに帳簿上は八幡神社にしてあると失礼に当たるので。

それでは、今回新たに保存樹木 3 件の申請がございましたが、これは申請のどおり認めてもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

では、これは 3 件とも追加するというのでよろしくお願いします。本日の議題は以上で終了いたしました。皆さん、どうもご苦労さまでした。

以上